

令和6年2月14日	
所 属	資源循環課
所属長	吉岡 辰郎
電 話	06-6409-1341

「地域の情報サイト ジモティー」を運営する株式会社ジモティーと 協定を締結し、リユース活動の促進に向けた取組を開始します

尼崎市では、現在のごみ処理施設を集約・更新し、令和13年度から新しいごみ処理施設における処理を行うため、焼却するごみの量を令和元年度比で令和12年度までに11%削減することを目標とした一般廃棄物処理基本計画を策定し、3Rの取組を進めています。

このたび、「地域の情報サイト ジモティー」を運営する、株式会社ジモティーと協定を締結し、尼崎市内における更なるリユース活動の促進につなげる取組を開始します。

市公式ホームページ内に「ジモティー」の情報が掲載され、譲りたい不要品の投稿が可能となります。

1 協定締結日及び協定締結期間

令和6年2月14日～令和6年3月31日

※有効期間満了の30日前に、それぞれ申し出がない場合は1年間自動更新とし、その後も同様とします。

2 協定締結先

事業者名 : 株式会社ジモティー (東証グロース上場)

本社所在地 : 東京都品川区西五反田1-30-2 ウィン五反田ビル4階

代表者 : 代表取締役社長 加藤 貴博



3 主な取組の内容

市公式ホームページなどで「地域の情報サイト ジモティー」を紹介し、市民の廃棄からリユースへの行動変容を促すとともに、リユース機会の創出を図ります。

※ホームページ内の該当URL

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/gomi/genryou/1036364.html>

4 「地域の情報サイト ジモティー」の概要

「地域の情報サイト ジモティー」は、どなたでも簡単に譲りたい不要品を投稿できて、地元で不要品の譲り先を見つけることができるサービスです。



以 上